

障害者権利条約から考える精神保健福祉

障害者権利条約は「私たちのことを私たち抜きで決めないで(Nothing About us without us)」を合言葉に世界中の障害当事者が参加して作成され、2006年に国際連合にて採択されました。2014年に日本が批准後、初めての審査が2022年8月に行われました。

この審査の総括所見により示された懸念・勧告からは、非自発的入院や長期入院を含む精神科医療に関する課題、施設入所と地域移行に関する課題などが指摘されており、現在の精神保健福祉の制度政策の動向と、今後の展望に関連する内容が多く含まれています。

この度、当協会の2024年度総会において、この障害者権利条約をテーマに研修会を開催する運びとなりました。講師は障害者権利条約の対日審査に向けてパラレルレポートの作成にも携わり、精神障害当事者の立場から、啓発活動、政策提言に取り組んでいる山田悠平氏をお招きしました。ぜひ多数の方の参加をお待ちしています。

この研修は、当協会会員に限らず高知県立大学の学生や高知県内において精神保健医療福祉分野で働く精神保健福祉士資格をお持ちの方を対象に参加が可能となっています。

日時：2024年6月1日(土) 13:20～15:20(受付 13:00～)

※研修終了後(15:30～16:45)、会員対象に総会議案説明を行います。会員の皆さまはぜひご参加ください

講師：山田 悠平 氏(一般社団法人精神障害当事者会ポルケ 代表理事)

講師プロフィール：これまでに日本障害フォーラム障害者権利条約パラレルレポート特別委員会委員、日本福祉のまちづくり学会心のバリアフリー特別委員会協力委員、一般社団法人日本精神科看護協会倫理綱領改定委員会委員、第17回日本統合失調症学会プログラム委員等を歴任。近年では、The Valuable 500 国内署名企業へのインタビュー、国立精神・神経医療研究センターとの精神障害×防災をテーマにした当事者主導型研究の実施、アンチスティグマの取り組みとしてメディアガイドライン制作の働きかけなど、共同創造をモットーに精神障害のある当事者の立場から、当事者の場づくりや理解啓発活動、政策提言に取り組んでいる。

会場：ちより街テラス会議室 1・2(高知市知寄町 2 丁目 1-37)

ZOOM によるオンライン講義を併用

対象： ○高知県精神保健福祉士協会会員

○県内で働く精神保健福祉士資格をお持ちの方

○高知県立大学学生

参加費：無料

申し込み：裏面の QR コードもしくは FAX にてお申し込みください

<お問い合わせ> 高知県精神保健福祉士協会 事務局:080-9387-1056

高知県精神保健福祉士協会総会研修

「障害者権利条約から考える精神保健福祉」参加申込票

※FAX もしくは QR コードによるフォームにてお申込みください。

高知県精神保健福祉士協会 事務局 行

FAX 088-871-5100

氏名		所属機関	
TEL		メール アドレス	

※メールアドレスははっきりと記載ください。

参加方法

- 会場で参加
 オンラインで参加

会員の皆さまへ

- 総会議案説明に 参加
 不参加

QR コードで申し込む



通信欄

--

申込期限:2024 年5月 24 日(金)までにお申し込みください。

オンライン参加の方には、申し込んだメールへ 5 月 29 日(水)までに、ZOOM の ID、パスワードをお送りします。※ZOOM の ID、パスワードが届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

なお、「招待 ID、パスワード」を第三者の方に転送、伝達することは控えてください。また、当日の映像、音声の録画録音は禁止とさせていただきます。